

第3回 加古川市教育振興基本計画検討委員会 会議録

会 議 名 称	第3回加古川市教育振興基本計画検討委員会
開 催 日 時	令和6年10月23日(水) 15 時から 16 時 50 分まで
開 催 場 所	加古川市役所 新館 10 階 大会議室
出 席 者	<委 員> 浅野 良一、松田 信樹、大橋 裕子、菅原 悦夫、藤本 静代、本山 政幸、徳田 敬子、高橋 さやか <事務局> 小南教育長、鹿間教育総務部長、松尾教育指導部長、車谷教育総務部次長、杉本教育指導部次長、尾崎教育指導部参事、井上教育指導部参事、今津教育指導部参事、真鍋教育指導部参事、福本教育総務課長、岡本学校教育課長、中川こども政策課長、吉田教育総務課副課長、大西学校教育課指導主事、太田教育総務課主査
会 議 次 第	1 開会 2 委員長あいさつ 3 議事 (1)第2回検討委員会開催の概要について (2)かこがわこどもアンケート結果について (3)第4期計画の素案について (4)その他 4 閉会
配 付 資 料	1 第2回加古川教育振興基本計画検討委員会 開催の概要について 2 かこがわこどもアンケート結果 3 第4期かこがわ教育ビジョン(加古川教育振興基本計画) 素案(第2版)

1 開会

2 委員長あいさつ

3 議事

(1)第2回検討委員会開催の概要について

議事内容(発言者、発言内容、経過等)	
事 務 局	「資料 1」に基づき説明
各 委 員	意義なし

(2)かこがわこどもアンケート結果について

議事内容(発言者、発言内容、経過等)	
事務局	「資料 2」に基づき説明
委員長	資料を見ると、「命や心、体のこと」といった項目を児童生徒も重要視しており、これまでいじめ対策等の教育活動に注力して取り組んできた加古川市らしい結果となっているように感じるが、本アンケート結果について、事務局としてはどのような感想を持っているか。
事務局	委員長が述べられたとおり、児童生徒たちが大切だと考えている事柄や方向性が、これまで取り組んできた教育活動や第 4 期教育ビジョンに盛り込もうとしている内容と概ね同じであるということを確認できたことは、今後の事業を進めていくうえで大きな後押しになるものと考えている。
委員長	回収率 59.66%については、どのように考えているか。
事務局	今回のように義務教育の年代に焦点を当てたアンケートは初めての取組であり、各学校の協力もあって 59.66%という回収率を得た。今後第 2 弾のこどもアンケートを実施することがあれば、学校の負担をできる限り減少させ、持続可能なやり方を模索していく必要があるものと考えている。

(3)第4期計画の素案について

議事内容(発言者、発言内容、経過等)	
事務局	「追加資料」、「資料 3-1」、「資料 3-2」、「資料 3-3」及び「資料 3-4」に基づき説明
委員長	この出来上がったビジョンの冊子等の配布先としては、どういったところを想定しているのか。
事務局	各学校園はもちろんのこと、市ホームページ等に公開して広く市民の皆様にご覧いただけるように周知する。また、現場の教職員や保護者等に本当の意味で伝わる方法について検討する。
委員	「追加資料」に関する「柱」の修正については、修正案の方が分かりやすくなっていると感じる。 「資料 3-3」の基本方針 9 に関して、学校運営協議会を充実させることは非常に重要だと考える。私は参画団体のうち PTA 会長として学校運営協議会に関わっているが、ほとんどの学校が PTA という存在を何とか存続させているような状態で、その在り方を今の時

事務局	代に合った形に変えていく取組を進めている。ただ、他市では PTA がなくなったといった話を聞くことがある。例えば、PTA がなくなった場合、学校運営協議会をはじめとして学校に保護者が関わる機会をどのように確保しているのかということを伺いたい。 また、この第 4 期ビジョンの計画期間で PTA がなくなる可能性は想定されているのか。 既に PTA が解散し保護者会という形に変わっている市町があるということは認識している。ただし、学校運営協議会の場に保護者の意見や思いが反映されないということは考えられない。現在は PTA 役員に代表として加わっていただいているケースが多いが、立場に拘らず参画できるような体制づくりが必要であると考えます。 また、PTA 役員の負担を少しでも和らげるという目的で家庭教育大学を廃止し、市主催で家庭教育講演会を開催する形に変更し、各単位 PTA に対しては家庭教育講座を開く場合の支援を行っている。
委員	地域の方々と関わり、コミュニケーションを交わす場として、PTA は必要だと感じている。学校運営協議会の活動としても地域の方々が参画しサポートいただいているにも拘らず、肝心の保護者が抜けてしまうことは避けたい。そういうことから、PTA 活動に関しては今の時代に合った在り方に見直し、なるべく保護者の負担を軽減しつつ、児童生徒に目を向けて学校教育を考える一助としての役割を今後も果たせるよう取組を継続していく必要があると考える。
委員	「追加資料」に関する「柱」の修正については、修正案で問題ないと考えます。 学校運営協議会については、各校長が学期ごとの活動方針等を説明されるが、闊達な意見が飛び交う雰囲気になりにくくなっているように感じる。今後、児童生徒の参画が進められ意見を反映するという取組が打ち出されているということは非常に有意義なことである。 また、文書中に「熟議」という表現があるが、これはどういったことを意味しているのか。
事務局	「熟議」とは、学校運営協議会やコミュニティ・スクールを議論する際によく用いられる言葉で、多くの当事者による「熟慮」と「議論」を重ねながら課題解決をめざす対話のことである。学校運営協議会は様々な立場の方の合議体であることから、その参加者の方々の闊達な意見が交わされる様子を「熟議」と表現している。しかしながら、委員のご指摘どおり学校運営協議会の場を更に活性化させる必要があると感じており、事務局においても課題として捉えている。学校運営協議会の更なる活性化のため、児童生徒の参画等の会議の在り方について学校と協議していく必要があると考えている。
委員長	本格的に学校運営協議会制度が始まって数年になろうかと思うが、学校運営協議会ができたことで、校長の立場として学校運営に関して、改めて緊張感が生まれる等の考え方に変化があったのか、校長経験者に伺いたい。
事務局	学校運営協議会においては、学校だけでは見えない地域課題や地域から見た学校の課

	題について共有でき、学校が抱える教育課題に対して支援していただいていることから非常にありがたい存在であると認識している。具体的には、花壇の整備だとか図書室の整理等に地域の方々の御力をお借りしている。逆に地域の課題解決に児童生徒が関わることで自分の住んでいる地域に興味を持ち、児童生徒自身の成長につながっている側面もある。
委員長	先ほど意見に出たPTAの在り方に関しては、どのように考えるか。
事務局	PTAの在り方については、各学校の状況に応じて時代に合った形への変化に向けて様々な創意工夫が進められていると認識している。児童生徒数が減少し、PTA 活動に対する保護者間の熱量も異なるなか、コロナ禍を経て、行事や会議が一旦フラットになったことも相まって非常に厳しい状況であるということは間違いないと考える。
委員	こどもアンケートについて、統一設問ではなく、学年や校種に合わせた設問とすることで、より素直な児童生徒の意見が集約できるのではないかと感じた。今後の取組に活かしてもらいたい。 また、「追加資料」に関する「柱」の修正については、修正案で問題ないと考える。 【資料 3-3】においては、現行の第 3 期教育ビジョンでは、指標の目標値が 100%で設定されているが、第 4 期では現実的な数値を用いたのか目標値が 100%となっていない指標が見られる。また、教職員の働き方改革を進める一方で、研修回数を増やす目標値が設定されているものもあり、相反するように見受けられる。この 2 点については経緯や意図を伺いたい。
事務局	ご指摘のとおり、第 3 期教育ビジョンでは多くの目標値を 100%と高く設定していた指標が多数あったと認識している。第 4 期では令和 11 年度に向けてステップを刻みながら取組を行い、しっかりと評価ができるような指標とするといった意図を持って、より現実的な目標値に設定し直している。 また、基本方針 13 では各教職員のニーズやキャリアステージに応じた研修を実施するとしており、決して単独の職員に偏って負担が増えるものではないことをご認識いただきたい。
委員	そういった意図であれば、研修に関する表現については、誤解を招く恐れがあることから表現の見直しや補足が必要ではないかと考えるので検討いただきたい。
委員	「追加資料」に関する「柱」の修正については、修正案で問題ないと考える。 1 点目として、基本方針 4 の具体的な取組④「持続可能な社会の作り手としての主権者意識の醸成」となっているが、文章中にどの部分にSDGsの観点が含まれているの伺いたい。 2 点目は、基本方針 3 の「現状」の文中に中学校給食のこのみが記載されている。小学校も日々給食を提供しているが、中学校のみの記載とされた意図を伺いたい。 3 点目は、基本方針 6 の具体的な取組④で「障がい者福祉や高齢者福祉」の記載があ

	るが、どういった点が心ふるえる体験活動とつながっているのか。心ふるえる体験活動とは体験活動を通じて感動したりする様子を思い浮かべるが、障がい者や高齢者が感動される対象と読めてしまい、この書きぶりが気になる方もいるのではないか。 4 点目は、基本方針 7 又は、基本方針 8 のいずれかに関係してくることだと考えるが、支援を要するこどもがいる家庭にとっては、放課後等デイサービスは非常に大きな支援となっている。直接的には教育分野ではないかもしれないが、学校の先生も放課後等デイサービス関係者とコミュニケーションをとるケースもあると思うので、何らかの文章を盛り込むことはできないか。 最後に、基本方針 7 の具体的な取組①に記載されている加古川養護学校におけるセンター的機能について、加古川養護学校は肢体不自由校であると認識しているが、その他の障がいを持つこどもたちとどのような関わりを持っているのか伺いたい。 事務局 1 点目の「持続可能な社会の創り手としての主権者意識の醸成」には、SDGsの意味合いというより、「持続可能な社会の創り手」という表現が国の計画においても大きな柱として掲げられており、その表現を参酌しつつ、変化の激しい時代を生きるこどもたちに主権者として意識をしっかりと醸成していくということに取り組んでいくという意味で記載している。 現時点行っている「心の絆プロジェクト」が主旨としては近いものとなっているが、この項目は新たに設けた具体的な取組でもあるため、今後、より主旨に沿った取組を行っていくこととなる。 2 点目の給食の表現については、既に全ての小学校においては、給食の提供ができていたためあえて記載していなかったが、ご意見を踏まえ記載内容について検討する。 3 点目の障がい者福祉と高齢者福祉の記載に関しては、体験活動を通じて学ぶという活動を各学校が積極的に行っている実情がある。例えば、目の見えない人の生活を体験するために実際にアイマスクを着用してみたり、車椅子に乗っている人がどんな道は動きにくいかに実際に乗ってみたりと体験を通して学びを深めている。こうした学習活動を通じて気づきもたらされるといった意味合いで障がい者福祉と高齢者福祉という表現を用いていた。ご指摘の表現の仕方については、検討させていただく。 4 点目の放課後等デイサービスについては、ニーズも高まっており、重要な部分であるとともに貴重なご意見を頂戴したものと感じた。関係所属と協議のうえ記載内容について検討させていただく。 最後のご意見の加古川養護学校のセンター的機能については、本市唯一の特別支援学校であることから、専門的な知識を身に付けた教職員が各学校の特別支援学級の担任にフォローを行うものである。
委員 長	市立で特別支援学校があることのメリットはどういったものがあるか。
事務局	加古川養護学校では、全ての学校の特別支援学級の教員に新担任研修会を行っている。こうしたことは、市立で特別支援学校を設置している強みである。
委員	「追加資料」に関する「柱」の修正については、修正案の方がより良いと考える。

	基本方針 2 の具体的な取組②内の情報モラルに関しては、学校と各家庭とで認識にギャップが生じていると感じる。更に家庭ごとでも情報モラルに関して認識が異なるため、画一的なやり方ではなかなか難しいのではないかと考える。 また、現代のこどもたちは、スマートフォンで動画を見るということが非常に身近にあり、乳幼児期から当然のように関わっている。このような現実と学校生活を送るうえでのルールをすり合わせしていく必要があるように思う。 PTA 等で学校運営に少しでも関わると学校の先生のご苦労と地域の方々にご協力いただいている現状がひしひしと感じられる。多くの保護者にそういった現状を知っていただくためにも学校の活動を広く発信していくことが必要であると考え。 また、基本方針 11 の具体的な取組②の内容として、就学前の保護者が中心となっている。保護者としての成長は、どの世代においてもすべからく必要であると考えため、そういった内容を盛り込んでいただきたい。
事務局	情報モラルの育成としては、学校と各家庭、また家庭ごとの認識のズレを少しでも減らせるよう、スマートフォンの使用やネットトラブル依存症への対応についての啓発を含めて、力を入れていきたい。また、スマートフォンや動画の活用方法に関する世代間の差についても再認識させていただいたことから、現在、少年愛護センターで取り組んでいる情報モラル教室をはじめ、より効果的で具体的な取組を進められるよう検討する。 学校の活動を広く知っていただくための活動として、教育委員会としては、この第 4 期教育ビジョンがしっかりと保護者の手元に届くような情報発信を考えていかなければならないと思っている。各学校における情報発信については、ホームページの活用や学校だよりを用いる等、各校長先生がカラーを出しながら行っている。しかしながら、現状に満足せず教育委員会としても現場と手を携えて情報発信に取り組んでいきたいと考える。 また、基本方針 11 の具体的な取組②については、1 つ目の取組に様々な世代の保護者に対する啓発が盛り込まれているが、ご指摘のとおり取組全体としては就学前の印象が強くなっているため、表現については検討させていただきたい。
委員長	校長経験者に何うが、保護者に関心を持ってもらうにはどのような働きかけが効果的と考えるか。
事務局	学校現場では、コロナ禍を含め急速な社会情勢の変化により、これまで培ってきた経験が通用しなくなっているように感じている。こうしたことから大人も学び直しや学び続ける姿勢を示し、児童生徒を通じて家庭にも波及していくことを期待する。 また、こどもの成長と共に親も学び成長するというイメージをいかに持っていただけるかということが重要であると考え。
委員	「追加資料」に関する「柱」の修正については、修正案で異論はない。 素案の印象として、一般市民の方が読むことを考えると、専門用語が多いように感じた。 また、基本方針 1 の具体的な取組④の文中の「態度の育成」という言葉が一般的でないように感じた。

事務局	基本方針 5 の具体的な取組②について、こどもが公民館に来館しやすくなるような取組を考えた時に、市内 12 公民館でこども食堂を展開できるのではないかと考える。 3 点目として、基本方針 6 の「課題」文中の「アウトティング」という言葉については用語解説が必要だと考える。 最後に、基本方針 11 の具体的な取組③の文中の「協同」という言葉は、役割分担が事前に決まっている際に使われるため、学校、家庭、地域及び福祉関係機関を結び付けて表すのであれば、それぞれの強みを活かして目標に向かうという意味の「協働」の方がふさわしいように感じた。 ご意見をいただいた「態度の育成」、「アウトティング」、「協同」の表現については、事務局内で検討させていただく。 公民館にこどもが来館しやすくなる取組としては、現在、公民館と併設している東加古川子育てプラザや志方公民館と併設している志方児童館では、こども向けのイベントを実施している。こども食堂を今後増やしていくことについては、教育委員会をはじめとして各所属と協議を進める必要があるが、現時点で意思決定がまとまっていないため、今後の見通しとして表記することは時期尚早と考える。また、現時点で考えている取組としては、こども食堂については基本方針 8 の具体的な取組⑤に記載がある。
委員	「追加資料」に関する「柱」の修正については、修正案で異論はない。 基本方針 1 と基本方針 2 に関連する「個別最適な学び」という言葉については、中央教育審議会でもよく使われている。「学習の困難度」の「個別最適な学び」は ICT 技術で十分に測ることができると考えるが、「学習の個性化」という観点において個々の学習内容も個別的なものとしていくのかということが問われる。総合的な学習では様々なテーマから児童生徒自身が選択できると思うが、従来の国語や算数等においても個性化を図っていくのかという点について事務局の考えを伺いたい。 2 点目は、基本方針 4 の主な指標③「就学前の各園と小学校及び義務教育学校における連携・接続した取組数」の現状値 47 回とあるが、実際どういった取組がなされているのか伺いたい。幼稚園児が小学校の運動会に参加することなどはイメージできるが、その他どういった連携がされているのか。 3 点目は、基本方針 6 の具体的な取組⑤の文中に「自己肯定感を高め」という文章について、昨今、単純に自己肯定感が高いことが良いことなのかということが言われている。例えば、人によっては自己肯定感を高めるために他人を蹴落とすことを良しとしていないかといったことや、自己肯定感を維持するために挑戦することを避けていないかという風な考えも生まれてきていることから、「自己肯定感」の前に「健全な」という言葉を付することを提案したい。 4 点目は、基本方針 13「教職員の資質向上」とあり、現職の教職員の資質向上も重要な観点ではあるが、新規採用教員の資質の維持という点も非常に重要なことだと考える。兵庫県においても採用試験の倍率が低下していることが現状だと思うが、十分な資質能力を備えない者が教壇に立つことになるのではないかと懸念する。やはり、教員という職業は大変だけでも素晴らしい仕事なんだということを、教育委員会を挙げてイメージア

事務局	ップを図り、採用試験の倍率を一定の水準に維持してもらいたいと考える。 「学習の個性化」については、ご指摘のとおり総合的な学習等における取組や ICT を活用し加速度的に取組を進めたいといった意味合いがある。一方で学習方法の個性化という側面もあろうかと考える。国語や算数といった学ぶべきものに対するアプローチの仕方は様々な形があると考え。 就学前の各園と小学校及び義務教育学校との連携・接続としては、本市では学校園連携ユニットの仕組みがあり、様々な取組が行われている。小学校の教員が幼稚園やこども園の活動に参加するという取組も行われている。また、コロナ禍で難しくなっていた給食の試食を復活させたユニットもあり、工夫を凝らし取組を進めている状況である。 「健全な自己肯定感」という表現については、これまでの取組等との整合を図りながら検討させていただく。 現場の校長先生方も人材育成については課題として捉えており、新規採用者の資質向上につながる取組として、現在臨時講師で勤務している先生に対して、正規採用に向けた支援を行っている。また、こども達世代が学校で働いてみたいと思える活動や先生に対して憧れを持てるようなロールモデルとなる教員が増えるように努める必要がある。そのためにも先生一人一人が持ち味を発揮して児童生徒、保護者や地域に信頼される職場づくりが今後の若手を育てる原動力となるものと考え。
委員長	近年の新規採用教員について、資質や力量、日常の行動等、現場レベルで変化を感じることはあるか。
事務局	直近の新規採用教員の研修会等を見ていると、一生教員を続けていこうという考えを持っている方が減少している印象を受ける。転職前提若しくは数年やってみて合わなければ、次を考えるとといったように、今の学校管理職が採用された時代とは全く考え方が異なってきている。また、年齢制限も撤廃されているので、様々な年代の方が新規採用教員として、教員生活をスタートさせている。こうしたことから、多様な考えを持つ人材がいることを前提とし現場も受け入れて対応していかないといけない時代となっている。

(4)その他

議事内容(発言者、発言内容、経過等)	
委員	基本方針 8 の具体的な取組①にいじめ等に対する対策の記載があるが、基本的にはアンケート等を実施していじめ等を拾い上げようという取組だが、何か他に効果的な方法はあるのか伺いたい。
事務局	本市としては、いじめ等の早期発見・早期対応と関係機関との連携をしつつ、PDCA サイクルを循環させることで学校や教育委員会の対策の検証を毎年実施している。いじめや不登校は児童生徒間だけの問題ではなく様々な要因が関係している。福祉、心理の専門職と教職員がチームとなって対応し、多角的な視点で対策を講じている。特にアセスと心の

	相談アンケートはいじめを発見するうえで効果的であり、このアンケートからいじめが判明するケースは全国の自治体と比べると高い割合となっている。児童生徒には積極的な相談行動を推進する教育を進めており、教職員もその相談を受け止める力を養っている。そうした関係がいじめ等の未然防止につながっていくものと考えている。
委員長	本日の議題はすべて終了した。 本日いただいた意見などを基に、今後 11 月中旬に実施されるパブリックコメントに向けて素案の調整が事務局にて行われる。パブリックコメント実施までの期間における素案の修正については、委員の皆様にお伺いする機会がないため、委員長に一任いただくということによろしいか。
各委員	異議なし

4 閉会